

# 三重県文化審議会委員の募集

三重県では、三重県文化審議会において文化の振興に関する重要事項について調査審議することとしています。

この審議会に県民の皆さんのご意見をより反映するために、委員の公募を行います。三重県の文化行政のあり方について、一緒に考えてくださる方のご応募をお待ちしています。

◎応募資格	三重県内に在住、または通勤、通学されている満18歳以上の方。 ただし、国、地方公共団体の議員及び常勤の公務員の方は応募できません。
◎募集人員	1名（元委員以外の応募者を優先）
◎委員の仕事等	年4回程度開催する審議会等において、三重県の文化の振興に関する重要事項について意見を述べていただきます。会議は原則として平日に、公開により開催します。 ※ 会議等への出席にあたっては、県の規定により報酬及び旅費をお支払いします。 ※ 県行政に対する特別な地位が与えられるものではありません。また、委員としての地位を政治目的、営利目的又は宗教的目的に利用することはできません。 ※ 審議において知り得た秘密を漏らしてはいけません。
◎委員の任期	令和4年5月から2年間
◎応募の方法等	テーマについて、あなたの考えを800字程度の作文にまとめ、応募書に必要事項を記載のうえ応募してください。作文の形式は特に決めていませんので原稿用紙、便せんなどをご利用ください。 選考の結果は本人にお知らせします。 ※ 応募書と作文はお返しいたしません。
◎テーマ	三重の特色を生かした文化行政について
◎応募の締切	平成4年4月28日（木） 午後5時 必着
◎応募先及び 問い合わせ先	〒514-8570 三重県津市広明町13番地 三重県環境生活部文化振興課 電話 059-224-2176 FAX 059-224-2408 電子メール bunka@pref.mie.lg.jp

# 三重県文化審議会委員 応募書

◇三重県文化審議会委員に次のとおり応募します。

■令和4年4月28日現在

ふりがな 氏名	
生年月日	昭和・平成 年 月 日 満( )歳
住所	
職業 ・勤務先	
連絡先	電話番号 自宅 — ( ) — 携帯電話 — ( ) — メールアドレス（お持ちであれば）：

◇次の事柄について、簡単にご記入ください。

あなたの応募の動機は何ですか。

.....

.....

.....

.....

.....

あなたがもし三重県文化審議会委員として任用されたら、あなたの人生経験や地域での活動、文化活動に関わった経験やその中で得た知識を、どのように活用したいと思いますか。

.....

.....

.....

.....

.....

※ テーマについての作文（800字程度）を別途添付願います。

※ お預かりしました個人情報については、委員の選考業務にのみ使用します。また、三重県個人情報保護条例に基づき、適正に管理いたします。